



乙訓防火・危険物安全協会 事業所研修プログラム 会員対象の普通救命講習を実施しました！

令和6年1月17日、乙訓防火・危険物安全協会 事業所研修プログラムの一環として、会員さま対象の普通救命講習を開催しました。

日頃から、高い防災意識をもって頂いている会員の皆さまに、救命の知識・技術も高めて頂くため、事業所でもしもの事態が生じた際の応急手当を学んで頂きました。

胸骨圧迫や人工呼吸の方法を始め、多くの事業所さまが設置されているAEDの使用方法、止血法、異物除去法を時間が許す限り訓練しました。皆さま、テキパキと訓練に取り組んで頂きました。



講習の開始前に、乙訓消防組合の救急の現状をお話した上で、救命の大切さをお伝えしました。



倒れている方を発見して、反応がない場合は、大きな声でたくさんの助けを呼ぶ訓練をしました。救命には、119番通報やAEDを探して頂くなど、多くの助けが必要になります。



胸とお腹の動きを見ながら10秒間呼吸の確認をします。



普段通りの呼吸がなければすぐに胸骨圧迫を開始します。
とても重要な処置であるため、胸骨圧迫は繰り返し訓練を行いました。



人工呼吸の前に、空気の通り道を作る処置「気道確保」を行って頂きました。
この処置をしっかりと行わないと、空気の通り道が作れず、人工呼吸の吹き入れが入らない場合があります。



AED と心肺蘇生法の組み合わせを二人組になって訓練して頂きました。
二人いることで、心肺蘇生法を中断せずに AED も使用することができます。



しっかりとした処置を行って頂けるよう、要所要所でポイントを押さえた指導をさせて頂きました。



今回ご参加頂いた、乙訓防火・危険物安全協会会員さまには、短時間ながら救命の技術を習得して頂きました。

職場に持ち帰って頂き、事業所単位でも救命講習を受講頂ければ幸いです。

事業所・グループでの救命講習は、随時各消防署で開催していますので、所在地のある消防署にお問い合わせください。

事業所・グループでの救命講習の詳細内容は、乙訓消防組合ホームページの以下のリンクページからご覧になれます。

[グループ・事業所対象の普通救命講習のお申込みについて | 乙訓消防組合 \(otokuni119-kyoto.jp\)](http://otokuni119-kyoto.jp)